

東日本大震災にかかると被災施設等への 災害復旧資金のごあんない

東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、平成23年度第1次補正予算、第2次補正予算及び第3次補正予算により、5年間に渡る無利子貸付制度の創設や二重債務問題対策のための償還期間の延長など、様々な優遇措置を講じております。

これからも被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

東日本大震災により被災された社会福祉施設等の事業者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部福祉審査課

TEL：0120-3438-62（震災相談窓口直通 平日9：00～17：00）

FAX：03-3438-0583 / メール：wam_fukushi01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

(1) 設置・整備資金（補修費用や仮設建物の建築費も対象）

(2) 経営資金（賞与等の人件費など）

4. 優遇措置の内容（主なもの）

第1次補正予算による優遇措置 (5月2日実施)	第2次補正予算による拡充措置 (7月25日実施)	第3次補正予算による拡充措置 (12月7日実施)
(1) 貸付限度額撤廃 ※担保額上限 (2) ①設置・整備資金の貸付額を無利子 ②経営資金の無利子期間（当初5年間）を創設 ③経営資金の6年目以降も通常金利より優遇 (3) 経営資金の据置期間を最長2年に延長（従来は最長1年）	(1) 設置・整備資金の償還期間の延長 （30年→39年） ⇒特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームに限る (2) 経営資金の償還期間の延長（10年→15年） (3) 経営資金の無担保貸付限度額の拡大 （1千万円→3千万円） ※（1）は二重債務となる方限定の措置（注1）	(1) 設置・整備資金（復興のための資金）（注2） ⇒市町村等の復興計画を踏まえ、小規模の社会福祉施設を新設する事業（利率については以下の通り） ①無利子期間：当初5年間 ②6、7年目：通常金利より優遇 (2) 設置・整備資金の無担保貸付限度額の拡大（借地上で仮設又は賃借の場合）（1千万円→3千万円）

（注1）優遇措置の対象になる「二重債務となる方」とは…

東日本大震災以前から施設及び事業を営むための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、東日本大震災により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

（注2）詳しくは、「東日本大震災にかかると被災地の復興のための優遇措置のごあんない」のチラシをご覧ください。

設 置 ・ 整 備 資 金

	貸 付 条 件	
貸付対象施設等	高齢者福祉施設、児童・母子福祉施設、障害者福祉施設等	
貸付限度額	所要額※ ₁ の100%※ ₂	
償還期間 (据置期間) ※ ₃	耐 火	30年以内（3年以内）
	準耐火	20年以内（2年以内）
	その他	15年以内（2年以内）
貸付利率	無利子	
担 保	不動産担保	※無担保は1,000万円まで ただし、借地にある施設が仮設又は賃借 の場合は3,000万円まで※ ₄
保証人	保証人不要制度※ ₅ 又は個人保証を選択	

※₁ 仮設建物や既設建物の補修費用、解体撤去費を含みます。

※₂ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。

※₃ 貸付対象施設等によって異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※₄ 借地にある社会福祉事業を行うための施設が仮設建物又は賃借であって担保提供できない場合に
限ります。

※₅ 保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は0.05%となります。

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

設置・整備資金
償還（据置）期間

耐火

39年以内（3年以内）

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームに限る

経 営 資 金

	貸 付 条 件
貸付対象施設等	高齢者福祉施設、児童・母子福祉施設、障害者福祉施設等
貸付限度額	所要額の100%※1
償還期間 (据置期間)※2	①15年以内（5年以内） ②10年以内（2年以内）
貸付利率※3	当初5年間は、無利子となります。6年目以降は償還期間等によって利率が異なります。
担 保	不動産担保 ※無担保は3,000万円まで
保証人	保証人不要制度※4又は個人保証を選択

※1 担保評価額までの金額となります。

※2 償還期間が10年を超える場合は、5年以内の据置期間を選択できます。

※3 貸付利率は契約締結時点の利率が適用になります。また、利率は金利情勢に合わせて見直しますのでお問い合わせください。

※4 保証人不要制度を利用する場合は記載されている貸付利率に0.05%が上乗せされます。（無利子の期間は0.05%となります。）

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。